

府民環境・厚生常任委員会 管内調査 令和4年4月20日（水）～21日（木）

1 児童発達支援センターmamぐりお（八幡市）

【調査事項】

児童発達支援に関する取組について

【調査目的】

児童発達支援のほか、障害児やその家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターmamぐりおの取組について調査し、京都府における児童発達支援に関する施策の参考とする。

【調査内容】

児童発達支援センターmamぐりおは、発達に遅れがある子どもに対し、心身の発達を促しながら、将来様々な環境で社会生活を過ごすための基礎を身につけていくことを目的に療育を実施する施設であり、令和4年度は2歳から5歳までの94人が利用登録をしている。社会生活に必要な力を養うため、机上学習のほか、手をつないでの歩行やグループでの給食など、適応力・社会性や身体能力を育むためのプログラムが組まれている。

職員は、作業療法士や精神保健福祉士などの専門職が配置されているほか、月に一度は児童精神科医が来所するなど、医療との連携が取られており、保護者の相談にも対応できる体制が整っている。

また、同センターには放課後等デイサービスが併設されており、小学校に入学した後も、学校生活に適応できるよう療育を受けることができる。同センターに通う年長児の約7割が、就学後の放課後等デイサービスの利用を希望しているとのことである。

同センターを運営する社会福祉法人朔日は、「人は人との関係性の中で育つ」という理念のもと、一人ひとりに必要な支援を地域の中でトータルに構築することを目的として法人運営をしているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 共働き家庭における同センターの利用方法について
- ・ 専門職職員の確保について
- ・ 利用者が普段通う保育所や幼稚園、小学校との連携について など



調査事項を聴取



施設を視察

2 山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市役所丹後庁舎〕（京丹後市）

【調査事項】

山陰海岸ジオパークの環境保全と活用について

【調査目的】

京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有する山陰海岸ジオパークに係る取組について調査する。

【調査内容】

山陰海岸ジオパークは、日本列島がアジア大陸の一部だった頃から現在に至るまでの多様な地形や、コウノトリなどの豊かな生態系及び山陰海岸特有の多様な文化が存在するエリアであり、平成22年にユネスコ世界ジオパークに認定された。

同ジオパークでは、多様な地域資源を地域住民、民間団体、企業、行政が協働して保全するとともに、教育や地域産業に活用することで、持続可能な地域社会を目指した活動が行われている。

また、景観を活かした観光やジオツーリズムなどの取組も展開されており、高天山や内山ブナ林を散策する日帰り旅行のパッケージ等が販売されている。令和3年度は、全27コース230kmにわたり設定した山陰海岸ジオパークトレイルコースの活用をコロナ禍におけるツーリズムの柱と位置づけて事業が展開され、トレイルコースを自由に歩き、歩いたコースに応じて協賛施設等で利用できるポイントが付与されるキャンペーンには、延べ208名が参加した。

ユネスコ世界ジオパークは、認定されてからも4年に1度再審査がある。本年は再審査を受審する年であるため、より一層環境の保全に努めるとともに、再認定に向けた機運の醸成に取り組むとのことであった。

【主な質問事項】

- ・山陰海岸ジオパークにおける教育旅行の実施について
- ・一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）との連携について
- ・海岸漂着物などのゴミの問題について
- ・近年の気候変動の影響について など



調査事項を聴取



現地を視察

3 社会福祉法人綾部福祉会ともの家（綾部市）

【調査事項】

障害者の自立・生活支援に関する取組について

【調査目的】

障害を持つ人々の就労を支援する社会福祉法人綾部福祉会ともの家の取組について調査し、京都府における障害者支援に向けた取組の参考とする。

【調査内容】

社会福祉法人綾部福祉会が運営するともの家は、平成11年に開設された共同作業所である。

当初、ともの家は昭和49年に建築された建物を使用して運営されていたが、建物の老朽化や利用者の高齢化によるバリアフリー化の必要性が生じたことにより、令和3年4月に移転した。移転により敷地が広がったため、当初から行われていたお弁当づくりだけでなく、カフェも新設され、住民との交流や、高齢の利用者が再チャレンジとして働く場として利用されている。

同法人は、この他にもグループホームや生活支援センターを運営している。運営する施設の一つであるワークショップサクラティエでは、絵本カフェが併設されており、児童公園に隣接していることもあり、親子が気軽に利用できるカフェとして親しまれている。また、就業先としても人気であり、遠方からこのカフェでの就業を希望する者もいるとのことである。

同法人は、ともの家をはじめとする就業支援事業を実施するにあたって、業務委託者に対し質の高い仕事を提供することと、利用者が自立できる給与を保障することを目標として事業を展開しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・地域の事業者との連携について
- ・利用者の就業時間について
- ・利用者の高齢化への対応について
- ・グループホームの土地の賃貸借の形態について など



調査事項を聴取



現地を視察

4 大野発電所〔於：綾部総合庁舎〕（綾部市、南丹市）

【調査事項】

京都府における水力発電による電力供給について

【調査目的】

大野発電所における自然の力を利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電事業について調査する。

【調査内容】

大野発電所は、南丹市美山町の由良川に建設された大野ダムの水を利用する水力発電所であり、昭和36年5月に運転を開始し、昭和62年4月からは福知山市にある公営企業管理事務所から遠隔操作によって自動運転が行われている。運転は遠隔操作ではあるが、維持管理のため、巡視、点検及び診断により施設の機能や劣化状況を把握し、健全性を確認している。計画的に修繕を実施することで、施設の延命化を図っており、現在、施設の機能回復を図るための大修繕（水車発電機オーバーホール）に取り組んでいるところである。

発電した電力は、発電開始以来、関西電力株式会社に売電してきたが、同社との基本契約が令和2年3月に終了したことから、現在は一般競争入札により選定した企業に対して売電し、その企業から京都府内の事業所等に対して電力が供給されている。

令和3年3月、将来にわたり健全な電気事業運営を継続できるよう、現在の経営状況、今後の具体的な収支計画及び施設改良計画と課題を示す「京都府電気事業経営戦略」（対象期間：令和3年度から令和12年度までの10年間）が策定された。この戦略によると、大野発電所は、運転開始から既に59年以上が経過し、老朽化に伴う施設の更新負担の増加が見込まれるが、工事を一定期間に集中させて発電停止期間を抑制した更新を実行することにより、対象期間中は安定した経営が可能と見込まれるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 公営電気事業を運営することのメリット及びデメリットについて
- ・ 売電する会社の選定方法について
- ・ 水力発電における新たな技術の活用について など



調査事項を聴取



現地を視察